



市民生活を直撃！

物価高騰！11月も 800品目以上値上げ

朝晩は寒さが気になる季節になりました。新型コロナウイルス感染症の感染は先行きが見えず、観光地など地方で再び感染が深刻になりつつあります。市民のみなさんには、引き続き十分な体調管理をお願い致します。

コロナ禍に加えて、物価の高騰が続き、私たち市民の暮らしを脅かしています。一連の値上げラッシュの背景にあるのは、ロシアのウクライナ侵略戦争の影響による穀物不足と、スピード円安による輸入物価高です。節目の1ドル=150円を突破して、企業は価格に転嫁を続けることとなります。

今年最多の食品値上げが実施された10月に続き、11月も幅広い品目が800品目超、値上がりします。10月の6699品目と比べると規模が小さいですが、牛乳・乳製品の値上げが多く、買い置きが難しいため市民の財布を直撃しています。乳牛はエサを輸入に頼るため、飼料価格の高騰が値上げにつながってしまいます。

平均8万円超、出費が増える！

2022年度の2人以上世帯の出費額は、前年度と比べて平均8万6,462円増えるという試算もあります。大変です。

2023年度予算要望

子育て支援、子どもの権利を守る、
高齢者・障がい者の安心安全な暮らしを！

さて、習志野市議会は、2021年度会計決算特別委員会を終え、11月25日からは12月議会が始まります。また、新社会の会は毎年11月に、次年度の予算編成に向けて、「要望書」を市長に提出しており、今年も11月2日に宮本市長に提出しました。

今年の要望書は、市民の福祉、教育、暮らしを守るための取組を、新型コロナウイルス感染症の感染動向を注視し、例年以上に力を入れるよう強く求めたものです。ご紹介します。

1、市民の暮らしを守るために

- ・地方交付税は年々減らされている。十分な財源移譲を国に求めること。
- ・公共施設再生計画実施は、計画に固執するのではなく、市民・利用者の声を反映させること。
- ・マイナンバーは多くの市民が個人情報保護に不安を抱いているので、取扱い、情報保護について万全を期すこと。マイナンバーカードの発行申請を、十分な説明なしで、単に還元を強調して推進することのないように求める。
- ・市内在住外国人が地域と交流し理解し合い、安心して暮らせるための広報・案内掲示を工夫すること。
- ・木更津駐屯地に配備されているオスプレイに関し、住民説明会を開催するよう求めること。

2、お年寄りの幸せのために

- ・介護保険の国の予算拡充を求め、サービス抑制にならないようにすること。保険料が値上げとならないよう努めること。
- ・高齢者が地域で自主的に行う認知症予防などの活動に対して、助成金などの支援体制を充実すること。
- ・後期高齢者医療保険の保険料を値上げしないこと。

3、母と子どもたちの幸せのために

- ・習志野市子どもの権利条例を制定する。
- ・子どもの居場所づくりには、利用者の声を十分に反映させること。
- ・母子家庭の子どもの就学援助を充実させること。
- ・保育士の賃金を上げて、保育士を十分に確保すること。
- ・小中学校における外国籍の児童・生徒が日本語を習得する、日本の文化に慣れるためのプログラムを充実すること。
- ・放課後児童会の待機児童を無くすこと。

4、子どもたちの教育を充実させるために

- ・いじめ・非行・体罰・不登校・学級崩壊のない学校づくりに努力すること。
- ・学校教育現場において、教職員の長時間労働について改善を図ること。
- ・学校体育館は避難所等に利用されることから、エアコンを設置すること。
- ・30人学級の完全実施を図ること。

5、障がい者（児）の幸せのために

- ・道路・歩道の段差、傾斜などの安全点検をし、信号の設置、エレベーターの設置、バリアフリー化を進めること。
- ・障がい者の社会参加と自立のため、雇用を促進すること。
- ・障がい者が投票しやすい、選挙の取組をすること。
- ・県立習志野特別支援学校に中等部を設けるよう、千葉県と連携していくこと。

6、衛生事業推進のために

- ・燃えるゴミの有料化をしないこと。

- ・クリーンセンターへのゴミの持ち込み予約を、インターネットのみとせず、電話でも可能にすること。

7、中小企業を守り、農業の発展をはかる

- ・市内中小企業の育成をはかること。
- ・遊休地を無くすため、市民農園などへの積極的活用をはかること。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業の支援を継続すること。

8、労働行政の推進のために

- ・職員の長時間労働を早急に是正すること。
- ・正規職員を減らさないこと
- ・会計年度任用職員制度の運用は適正に行い労働者を守ること。

9、住み良いまちづくりのために

- ・空家対策を推進すること。
- ・放置自転車の撤去を速やかに。
- ・袖ヶ浦団地の建替え再生計画は、団地住民の要望を反映できるようにすること
- ・大久保駅前の踏切の危険性の除去を。

10、公園・緑地の整備と保全のために

- ・多目的広場を多く設け、市民活動の活性化を図ること。
- ・谷津干潟の保全は国と協力し、万全を期すこと。特に、夏期のアオサによる悪臭を無くすよう対策を図ること。

11、平和で民主的な市政を築くために

- ・憲法を守り、人権・平和・民主主義教育を充実すること。
- ・会計年度任用職員制度が職員の処遇改善になるよう、常に検証すること。
- ・入札の競争性を高めるため、1者（社）入札の中止をすること。

12、社会教育、文化の向上のために

- ・旧庁舎跡地は売却せず、市民要望に応えた利用を考えること。
- ・図書館の図書の質を向上すること。
- ・公民館・図書館に導入される指定管理者制度は、市民の立場に立って運用し、市民サービスを低下させないこと。